

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 1 - 24
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	仮設閑上公民館整備事業
全体事業費	32,000,000円
<p>津波により甚大な被害を受けた閑上地区は、町区と言われる「閑上地区」と丘区と言われる「小塚原、牛野、大曲、高柳地区」で一つのコミュニティを形成し歩んできた。このコミュニティの核であった閑上公民館が震災により全壊したため、行政区長や各種団体等の会合については隣接の下増田公民館を活用し、また、各種講座・教室等の公民館事業については、小塚原や仮設住宅の集会所で行っている状況にある。</p> <p>被災した閑上公民館については、今後閑上地区土地区画整理事業の進捗に合わせて災害復旧事業により再整備を行なっていく計画であるが、インフラ整備と並行して現在閑上地区で暮らしている住民や仮設住宅・民間借上住宅などに点在している住民など、今後の閑上地区を支えていく方々の情報の共有化や地域コミュニティの醸成に取り組んでいくことが重要と考えている。また、これから閑上地区のまちづくりを進めていく上で、居住住民との話し合いの場など、意思の疎通を図って行くことも事業推進には欠かせないと捉えているおり、そのための施設整備が必要となっているところである。</p> <p>以上の点から、被災した閑上公民館を再建するまで（平成30年4月供用開始予定）の間、閑上区画整理事業区域の隣接地区である小塚原地区にプレハブによる仮設閑上公民館の整備を行なうべく係る事業費を措置するもの。</p> <p>なお、使用するプレハブは、地震被害により全壊したため現在新築工事を行っている「市民活動支援センター」の仮設施設として、平成24年度に郵便事業株式会社から寄附を受けたものであり、郵便事業株式会社からは移設し仮設の閑上公民館として使用することについて事前承諾を受けているところである。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>1. 申請事業費 32,000,000円          ・設計費 3,000,000円          ・移設建築費等 28,749,200円          ・仮設駐車場等賃借料 250,800円</p> <p>2. 事業概要          (1) 施設名称等 (仮設) 名取市閑上公民館          (2) 計画場所 名取市小塚原字寺田地内          (3) 施設概要 軽量鉄骨造 1階 137.01㎡          市民活動支援センター仮設プレハブの再利用          (郵便事業株寄附施設)          (4) 供用開始予定時期 平成27年10月</p>	

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。